

特集

みえ商工会アンテナショップ新着商品
～ちいきのよいものいろいろ～



“桜いぶりマテ茶鶏” “桜いぶり牛肉タタキ”
“みそ風味桜いぶりチーズ” “いぶり鱈照り焼き”
“いぶりホタテのバター焼き”

伊賀市商工会 又エ門茶屋さん
(伊賀市千戸 1637-57)



“厳選素材 伊勢うどん”
“スパイシーな黒い伊勢のカレーうどん”
“アオサの香りがひろがる伊勢うどん”

大台町商工会 (有森と水を守る会さん
(多気郡大台町大井 663-1)

◇◇◇◇10月のスイーツフェアは、以前に登場して好評を博したスイーツが再登場します!! ◇◇◇◇

スイーツの日♪

10/ 9 (土)
10/10 (日)



みえ商工会アンテナショップ
所在地：多気郡多気町五桂 956
(五桂池ふるさと村マルシェグランマ内)
営業時間：9:00 ～ 17:00
定休日：年始1月1日、2日
駐車場：500 台以上
アクセス：勢和多気 IC より 4.2 km (車で約 7 分)



地養卵たっぷりん

みえ熊野古道商工会 卵卵ふわあ～むさん
愛情たっぷり、安全、新鮮たまごを使用した
「たまご屋さんのスイーツ」をどうぞお楽しみください。

コーヒ大福

伊賀市商工会 お菓子処すりもとさん
コーヒー・餡・生クリームの相性は抜群です!!

毎月のスイーツ情報はこちら!!



三重県新型コロナウイルス感染症
感染防止対策強化推進補助金(第2期)のご案内

受付期間延長

本補助金は、県内の中小企業・小規模企業等が、これまでの感染防止対策(業種別ガイドラインに基づく取組等)に加え、さらなる感染防止対策のために行う物品等の購入を支援するものです。

また、飲食店における感染防止対策を支援し、「みえ安心おもてなし認証制度(あんしん みえリア)」の活用を促進します。

補助金額 補助上限額：10万円 補助率：2/3

申請期間 令和3年8月6日(金)～10月31日(日) 消印有効(延長しています)
※先着順 応募状況により期間満了前に終了する場合があります。

補助対象事業 【消毒関係】【飛沫対策関係】【換気関係】【非接触型対応関係】【その他衛生管理関係】

※申請に際しては、必ず「募集案内」をご確認ください。

申請方法 「三重県感染防止対策強化推進補助金」案内サイト
(https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/p0016400027_00018.htm)
から申請様式(様式1)をダウンロードし記載のうえ、必要書類を添えて以下の提出先へ1部郵送してください。
〒514-0004 津市栄町1丁目 891 番地 三重県合同ビル6階
三重県中小企業団体中央会 補助金事務局 宛

事務局・問合せ
〒514-0004
津市栄町1丁目 891 番地 三重県合同ビル6階
三重県中小企業団体中央会 補助金事務局
電話 059-228-5195
(受付時間 平日9時～17時)

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」

事業主の皆様へ 労働保険の成立手続きはお済みですか？
1人でも労働者を雇ったら、労働保険の加入が必要です

厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」として全国で集中的に取組み、三重労働局では、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会三重支部と連携して、労働保険の未手続事業場を戸別訪問する等により、加入促進を図っています。

労働保険（「**労災保険**」と「**雇用保険**」の総称）は政府が管理し、運営する強制保険です。

農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している場合、事業主又は労働者の意思の有無にかかわらず加入が法律で義務づけられています。

労災保険（労働者災害補償保険）とは、労働者が業務上の事由、二以上の事業の業務を要因とする事由又は通勤が原因で負傷、病気になった場合や死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため必要な給付を行います。また、社会復帰促進などの事業も行っています。

雇用保険とは、労働者の失業や雇用の継続が困難となった場合に、労働者の生活や雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行います。また、労働者の能力の開発や向上等の事業も行っています。

労働保険の加入手続きを怠っていると

事業主が「故意」又は「重大な過失」により労災保険の加入手続きを行わない、いわゆる未手続の期間中に生じた事故について労災給付を行った場合は、遡って保険料等を徴収する他に、保険給付額の40%又は100%を事業主から徴収します（費用徴収制度）。

【お問合せ先】 三重労働局総務部労働保険徴収室 電話：059-226-2100
又は、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所へご相談ください。

【法務】リーガルサポート

三重県商工会連合会では、会員事業所の抱える経営上の法律課題を解決することを目的に、弁護士による無料相談会を実施しています。

開催時間は10:00～17:00（原則1事業所1時間）。

利用相談やご予約は、最寄りの商工会へお問い合わせください。

開催場所	開催日
三重県商工会連合会 (津市)	10/5(火) 10/20(水) 11/11(木) 11/25(木)
朝明商工会館(川越町)	10/14(木) 11/5(金)
玉城町商工会館	11/17(水)
多気町商工会館	10/28(木)

【金融】金利情報

商工会では、商工会の経営指導を6か月以上受けた小規模事業者に対し「無担保・無保証人」で、日本政策金融公庫が融資を行う小規模事業者経営改善資金（マル経）融資制度にて金融支援を行っています。

令和3年9月1日現在の年利は1.21%です。

※コロナウイルス対策は、この金利から▲0.9%引き下げ（当初3年間）

特別利子補給制度（実質無利子）も実施されています。

がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会

県内の商工会と連携し、事業を営むみなさまを全力でサポートします!!

小規模事業 資金	保証限度額 2,500万円	一般保証料より 信用保証料率が 優遇	低利な固定金利 で資産調達が 可能
固定金利 1.60% または 1.70%			

本店 059-229-6021(代表) 四日市支店 059-353-9161(代表) <https://www.cgc-mie.or.jp/>

令和3年度 三重県内において加入促進特別運動実施中

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくれた

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの？

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又は
ホームページからご確認ください。

**1 経営者のための
退職金制度**

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

**2 掛金は
全額所得控除**

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

他にもこんな特徴があります。
共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

**3 受取時も
税制メリット**

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。